

（午前10時45分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（土井裕美子君）順番9、1番 岡本さん。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さま、改めましておはようございます。昨日から風邪も引いておりまして、肋骨のほうもちょっと痛めております。また、お聞き苦しい点もあるかと思えますけれども、ご容赦いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

昨日の毎日新聞に、舞洲商業地域にということで、大阪市都市計画審議会が舞洲を万博IR用地として承認したというふうな記事が掲載されておりました。ちょうど私の一般質問、大項目の2のIR誘致についての質問のタイミングでの新聞掲載ということで、これを機会といたしましていい答弁がいただけたらなというふうに期待しておりますので、上田部長、そのところ、またよろしく願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目め、介護保険における保険者機能の強化についてであります。

平成30年1月1日現在、和歌山県の人口は97万5,074人に対し、65歳以上の高齢者は30万7,043人で、高齢化率は31.5%、ひとり暮らしの高齢者は6万6,909人で、65歳以上の人口の21.8%、高齢者のうち平成29年12月末の要支援、要介護認定者は6万7,552人で、65歳以上の人口の22.0%となっていま

す。

同じく、平成30年1月1日現在、橋本市の人口は6万3,789人、65歳以上の高齢者は1万9,588人で、高齢化率は30.7%、ひとり暮らしの高齢者は4,457人で、65歳以上の人口の22.8%、高齢者のうち平成29年12月末の要支援、要介護認定者は4,189人で、65歳以上の人口の21.4%となっています。

2025年、高齢者人口は約3,500万人となり、超高齢化社会となることが予想される中、今後の高齢者介護をめぐる状況を展望すると、高齢化の進展に加え、世帯構造の変化、単身世帯、高齢者のみ世帯の増加が並行して進み、地域のつながりが徐々に弱まり、2025年はもとより、2040年に向けて介護サービス需要がさらに増加、多様化していくことが見込まれています。

そして、これに加え、とりわけ2025年度以降は、現役世代、担い手の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となってきます。

その一方で高齢者に視点を向けると、年齢を問わず働き続ける高齢者も近年増加しており、高齢者の就業率は高い水準にあります。さらに、身体面における高齢者の若返りが見られるほか、地域活動を含めた社会参加活動への参加を希望される、また実際に参加している高齢者が増加傾向と見られるなど、従来の高齢者像も大きく変わりつつあります。

こうした状況を踏まえた上で2040年を展望しますと、今後の介護サービス需要に応える基盤整備を着実に進めることとあわせ、高齢者が社会参加や就労など、地域とのつながりを保ちながら生活を継続する基盤づ

くりが重要となってまいります。健康、医療戦略や未来投資戦略において、政府全体として健康寿命の延伸、2020年までに1歳、2025年までに2歳を目標として掲げており、健康づくりと介護予防の推進は介護保険制度にとって大きなテーマになっています。こうした取り組みが地域で推進され、より多くの高齢者が参画することによって、予防、健康づくりの推進が図られるだけでなく、こうした取り組み自体が地域のつながり強化や地域の活力の維持向上に寄与することが期待されるわけであります。

以上のことを踏まえ、地域保険であります介護保険制度において保険者に求められる機能は、介護サービスの基盤の整備に加え、予防、健康づくりの取り組みを通じて介護サービスへつなげていくことが求められ、また保険者、市町村ごとの取り組み状況にはばらつきが見られることから、その分析と機能強化に向けた検討が必要となってくるわけであります。

そこで、お伺いいたします。

平成29年の地域包括ケア強化法に基づき、昨年度より高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた保険者の取り組み等を推進するための交付金が創設されましたが、その交付金の内容をお答えください。

また、評価指標による各項目の得点の合計で交付金が交付されますが、本市の2018年度の特典や交付額は。

2項目めに、IR誘致についてであります。

2016年、平成28年12月15日、衆議院本会議にてIR推進法案の修正案が可決・成立し、12月26日、IR推進法が施行されました。これまで総合型リゾート、IR誘致には三つの枠を狙って早くから、大阪市、長崎市、和歌山市、苫小牧市が立候補を表明していま

したが、この8月に横浜市がこれまでの立場を一転したことにより誘致競争が激化したと言えます。このほかにも、セントレアを中心とした愛知、千葉、東京とさまざまな競争相手がいる中、和歌山市は非常に厳しい状況にあると感じています。

令和元年9月4日、政府はIRに関する基本方針案を開示し、パブリックコメントが開始され、菅義偉内閣官房長官政府IR推進本部副本部長は、基本方針案について、今後、関係者の意見を聞きながら、基本方針案を策定し、できるだけ早期にIRの整備による効果を実現できるようにしたい。すぐれたものであれば、都市部、地方部にかかわらず認定していくと述べられています。

本市ではこれまで、統合型リゾートについて本格的に検討したことはないのではと考えていますが、最近、何かと暗い話ばかりの本市が、高度成長期の都市整備で目標としていた15万人都市をめざす最後の手段ではないかとも考えます。

また、何よりも地名度の薄い橋本市で、たとえだめもとのパフォーマンスとなるかもわからないが、立候補による市の名称のPR効果は十二分にあるのではと考えますが、IR誘致と本市の関係性、基本的な姿勢について、これまでの経過等を踏まえお答えください。

次に、IR統合型リゾートに対する経済戦略についてお聞きします。

統合型リゾートの名のとおり、IRにはカジノだけではなくさまざまな施設が含まれており、建設には少なくとも二、三年程度かかると言われています。そこから逆算していくと、オープンが予想される2025年の二、三年前、つまり候補地が決まるのは2022年前後と考えられています。本市はIR候補地として立候補している大阪市、和歌山

市双方から等距離にあり、観光客誘致や製品の消費地としての可能性を帯びています。

しかしながら、横浜市の立候補により、大阪、和歌山両方でのIR誘致選定は厳しい状況で、仮にどちらかが選定されたからといって座して棚からぼた餅を待つというような甘い話はないと思います。和歌山なら和歌山、現時点からの市の方針を定め、取り組んでおく必要があると考えます。私が危惧するのは、態度が決められず、動きは鈍く、気がついたときには大半が決まっていたり取りつく島もないという状況になってしまうかということです。どちらに協力するにしても、橋本市が協力したからこそ採択されたというぐらいでなければ、採択後、本市に恩恵があるとは思えません。少しでも市のプラスとなるようしっかりとしたかじ取りをしていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁、よろしく願い申し上げます。

○議長(土井裕美子君)1番 岡本さんの質問項目1、介護保険における保険者機能強化に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

[健康福祉部長(吉田健司君)登壇]

○健康福祉部長(吉田健司君)介護保険における保険者機能の強化についてお答えします。

まず、一点目の保険者機能強化推進交付金の内容ですが、我が国の高齢者介護をめぐる状況は、高齢化の進展に加え、単身世帯・高齢者のみの世帯の増加といった世帯構造の変化も進み、地域のつながりも弱まっています。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年よりも、団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上となる2040年に向けて、

ますます介護サービスの需要は増加・多様化していくと見込まれ、今後の介護サービスの需要に応える基盤整備を着実に進めることとあわせ、高齢者が社会参加や就労など地域とのつながりを保ちながら生活を継続する基盤づくりが重要となってきます。

一方、各市町村における高齢化の進展状況や介護サービスの状況などはさまざまであることから、各市町村の保険者としての機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

このような状況のもと、国では2017年の介護保険法の改正により、地域の課題の分析、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町村の取り組みや都道府県による市町村への支援が全国で実施されるよう制度化が行われ、その一環として市町村や都道府県のさまざまな取り組みの達成状況を評価できるよう、客観的な手法を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを推進することを目的とした新たな交付金、保険者機能強化推進交付金が創設されました。

当該交付金制度の初年度となる2018年度では、国において200億円が予算化され、約190億円が市町村に、約10億円が都道府県に交付されました。

交付金の額は、市町村分では、第1号被保険者及び国が示す評価指数に対する取り組み状況に応じた評価点数により決定されます。

また、交付金の活用方法としては、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防に資するものとして、地域支援事業や市町村特別給付、保健福祉事業の充実に活用するものとされています。

次に、二点目の2018年度の本市の評価点

数ですが、612点満点中516点となっており、交付額は1,189万3,000円となっています。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん、再質問ありますか。

1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。先ほどもご説明いただきました保険者機能強化推進交付金でありますけれども、昨年の2018年度が初年度ということでございます。国の予算額というのが、200億円が予算化されておりまして、約10億円が都道府県、それと、190億円が市町村に交付されたということでございます。

この推進交付金なんですけれども、平成29年、地域包括ケア法において高齢者の自立支援、それと重度化防止等に向けた保険者の取り組みや都道府県による保険者支援の取り組みが全国で実施されるような、PDCAサイクルによる取り組みを制度化したものであるということでございます。この保険者機能推進交付金というのは、自治体への財政的なインセンティブとして新たに創設されたわけなんですけれども、この市町村や都道府県のさまざまな取り組みの達成できる、見える化したというのが評価できるような客観的な指標が新たに設定されているわけなんですけれども、この評価指標におけます橋本市の状況というのは、和歌山県下の中で、9市の中で、どのような位置にあるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）橋本市の場合は、県下9市のうち5番目となっております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。県下9市のうちで5番目、ちょうど中間に位置しているということでございます。そ

れと、先ほど壇上でもご答弁いただきましたように、2018年度の本市の評価点数というのが612点満点中の516点、交付額が1,189万3,000円というようなご答弁をいただいたわけなんですけれども、このちょうど中間というのと交付額というのがどのあたりの位置にあるのかというのが、若干なかなか我々もわかりにくいところでもありますけれども、ちょっと画像をお願いします。少し見えにくいんですけど、この交付額の算定方法というのが、各市町村の予算総額約190億円、これ掛ける分母のほうで、各市町村の評価点数掛ける各市町村の第1号被保険者数の合計ということです。その分子のほうで、当該市町村の評価点数掛ける当該市町村の第1号被保険者数が交付額となるということでございまして、昨年度、本市では1,189万3,000円という金額でございました。ありがとうございます。

単純に評価の点数が上がれば交付額というのが上がるというわけなんですけど、なかなかこの第1号被保険者数の数が大きく今度減れば、交付額も減るということも考えられるわけなんですけれども、現状、この第1号被保険者数の今後の推移、2025年問題というところを考えますと、評価点数が上がれば交付額も増額となるというふうなことが大方予想されるわけなんですけれども、それとあわせて、また健康寿命というのが延伸することによりまして、介護保険料であつたりとか、また医療保険料の抑制にもつながっていくというようなことにもなるわけでございます。

そこで、また改めてお伺いいたしますけれども、この評価指数というのが61項目からなるわけなんですけれども、この昨年度本市で評価点数が低かった項目というのと、それと、他市と比較しまして、本市の弱い点、

それと、そういったところを今後どう改善されていくのかをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）本市の弱い点ですけれども、この評価点数のうち点数が低かった項目につきましては、所管する介護保険事業所について指定の有効期間中に1回以上の割合、これ、16.6%ですけれども、で実地指導を実施しているか。それから、住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか、給与実績を活用した適正化事業を実施しているかというところが、一応弱い点になっています。

他市と比較して本市が弱い点については、国、県等が開催する実地指導の研修などに積極的に参加しまして研究を重ねながら、国の示す割合を達成できるよう計画的に本市所管の事業所への実地指導を行っていく。地域包括支援センターにおいて、認知症サポーターや生活支援コーディネーターとの連絡を深め、高齢者のニーズに対応した取り組みに努める。あと、実施できている他市の状況、取り組みなどを確認、参考に、本市の実情に応じた取り組みにつなげていくといった改善を図りまして、評価点数の向上に努めていきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。それでは、もう一度、また図のほうへお願いします。先ほどの保険者機能強化推進交付金の指標でありますけれども、これが大きなところで、大きく三つ、PDC Aサイクル体制等の構築、それと自立支援・重度化防止等に資する施策の推進と、三つ目が介護保険運営の安定化に資する施策の推進というところで各それぞれ点数があるわけなんで

すけれども、この交付金の大きな目的というのが自立支援・重度化防止等に資する施策の推進というところでありまして、そこが小計として460点、ほぼほぼ4分の3あたりを占めるわけでございます。

先ほど部長のほうからも本市の弱い点であったりとか、今後の改善点ということでお話をいただいたわけなんですけど、そのあたりのウエートというのが、さすがに点数を上げるには大きなウエートを占めてくるわけでありまして、そのあたりまたしっかりと昨年度の様子を見ながら、今年度も点数を上げていくような形をお願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、再質問でありますけれども、この交付金制度を活用いたしまして、介護保険制度を今後どういう方向に改善していくのかというのを伺いたいんですけれども、先ほどからお話もさせていただいておりますけれども、2018年度というのが初回であったこともありまして、それと内示の時期というのも遅くなったということもあります。そういったところからも、この交付金を活用した事業というのがなかなかしづらかったのかなというふうにも考えるわけなんですけれども、そのあたり、今後の事業の展望というのはどういうふうにお考えになっておられますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）議員おただしのように、2018年度については内示時期も遅かったということで、交付金を活用しての事業は実施しておりませんでした。交付金については、1,189万3,000円全てに基金に積み立てたところです。その後、この基金につきましては、最終的には地域支援事業に充てらしていただいております。

今後、この事業の展望についてですけども、本市では、国等の動向や本市の現状を踏まえ、高齢者施策の推進をしていくために、3年に1度、橋本さわやか長寿プラン21、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を見直し策定しており、これについてしっかりやっていきたいと考えております。来年度はこの策定作業の年度となっております。交付金を活用してどのような事業を実施していくことが有効か、担当部署による検討とあわせて計画策定時に開催している策定推進委員会の審議・意見もいただきながら事業を実施し、交付金の目的である高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。そしたら、もう一度、表のほうをお願いいたします。この表、先ほどからも提示しておりますように、厚生労働省からダウンロードさせていただいた指標なんですけれども、細かなところを、先ほどからのご説明の中にもありますように、PDCAサイクルの活用により保険者機能の強化に向けた体制の構築ということで、細かなところは本当にこれぐらい大きく加点するところもございます。

そんな中で重きを置いているこの大きな2項目め、自立支援・重度化防止等に資する施策の推進というところにも、これぐらい細かな採点の基準があるということで、健康福祉部のほうでもいろいろどういったことができるのかというこれからの事業についても、いろいろご検討をさせていただいているところであるというふうに思います。その辺だけちょっとお示しさせていただきました。ありがとうございます。

それで、またもう一度再質問させていた

だくんですけれども、交付金を活用しての事業というのは実施できなかった。先ほどもお話しさせていただいたように、内示の時期が遅くなったということで、なかなかそれを活用した事業というのもしづらかったのかなというのは理解できるところでございます。その交付金というのも介護保険給付費準備基金ということで積み立てていただいていたということで、お話も今いただいたわけなんですけれども、先ほどのご答弁にもありましたように、3年に1度、橋本さわやか長寿プラン21、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が来年度策定の作業の年度となっているというふうなお話もいただきました。

3年前にも、ちょうど第7期のときにも参加させていただいたわけなんですけれども、そのときにも策定委員のお話なんかもいろいろ聞かせていただいたわけなんですけれども、その中で、今回も推進委員会の審議のご意見もしっかりいただいて、どのような事業を実施することが有効なのかもしっかり考えていくというふうなご答弁もいただきましたので、その辺もまた次につなげていただきたいなというふうに思います。

それと、2021年から始まります第8期の計画ですよね。先ほども言わせていただいたように、この橋本さわやか長寿プラン21、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画というのがこれから第8期に向けて策定されるわけなんですけれども、有識者の方であったりとか、そのときもアンケートなんかも結果を踏まえた上で計画を策定させていただいたわけなんですけれども、第8期に向けても同じようなサイクルになるのかなとは思うんですけれども、そのあたりもししっかりとまた事業を踏まえた上で、計画を策定していただきたいなというふうに

思います。

それと、この保険者機能強化推進交付金の本来の目的でもありますように、高齢者の自立支援、それと、重度化防止等に関する取り組みを推進するための新たな交付金がありますので、この交付金を活用しました事業というのもしっかりとこの計画の中に盛り込んだ計画をつくっていただきたいというふうにも思います。何より高齢者が住み慣れた地域で健康で暮らせるような取り組みを推進していただきたいというふうにも考えておりますので、そのあたり最後に、部長、ご答弁いただいて、1項目めを終わらせていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）議員おただしのよう、大きな目標というのがありまして、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、今後も介護予防、認知症対策を中心に当該交付金を有効に活用できるように、事業の検討、また審議を行っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）それでは、次に、質問項目2、I R誘致に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）I R誘致についてお答えします。

まず、一点目のI R誘致と本市の関係性、基本的な姿勢についてのおただしですが、和歌山県としてのI R誘致は、さかのぼること平成15年2月に、鴻池構造改革特区担当大臣をはじめ、関係者への要望活動を行っており、以来、I R誘致について前向きな姿勢をとっており、現在、統合型リゾートをめざして、和歌山市とともに誘致に向けて

積極的な活動を展開しています。

和歌山県は、平成27年に県内市町村に対し、I R誘致への関心度、誘致の検討及び活動に関するアンケート調査を実施しました。その際、橋本市はI R誘致に関し検討もしくは活動を行っていない旨、回答をしています。

議員おただしの本市への直接的なI R誘致については、現在においてもその考えはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）次に、二点目の大阪、和歌山のどちらかに複合施設ができるとした場合、どのような経済戦略を行っていくのかについてお答えいたします。

全国各地で統合型リゾートの候補地として名乗りを上げていますが、本市に近いところでは、和歌山市のマリーナシティと大阪市の舞洲が候補地となっており、世界的な統合型リゾート運営会社が事業候補者として参入に名乗りを上げています。和歌山県は、訪日外国人客（インバウンド）を集客しやすい関西国際空港から車で約45分という交通アクセスのよさに加え、県内に世界遺産の高野山や熊野古道があるなど、恵まれた観光資源を強みに誘致を進めているところです。

和歌山県I R基本構想などによると、和歌山市への想定来場者数が年間400万人、経済効果は年間3,000億円とされ、また、大阪市は想定来場者が年間1,500万人、経済効果が年間7,600億円とされています。

和歌山県I R基本構想には、I R来訪者を積極的にI R外へ誘導し、観光施設や地元商店を楽しんでもらうクロスマーケティングの仕組みや、I Rで消費する物・サービ

ス等を地元から優先的に調達する仕組みをつくること示されています。また、県内の既存スポーツ施設とも連携したスポーツツーリズムの取り組みも示されています。

大阪についても、大阪 I R が日本各地との連携による観光客の送り出しの起点となることなどが構想として示されています。

これらの I R を軸とした観光客誘致や産品供給といった地域振興策に対応するために、和歌山県等の行政機関と情報共有を行うとともに、I R 事業関係者へのアプローチの機会を設定できるよう努め、例えば、宿泊業などの観光事業者と地場産業である紀州へら竿、パイル織物や柿をはじめとする農産物の生産者団体などの市内関連事業者と連携して取り組んでいきます。

○議長(土井裕美子君) 1 番 岡本さん、再質問ありますか。

1 番 岡本さん。

○1 番(岡本安弘君) ご答弁ありがとうございます。壇上でもお話しさせていただきましたように、毎日新聞にも掲載されつつたわけなんですけれども、その効果も全くなくというか、I R 誘致についてですけれども、誰もが予想したようなご答弁をいただいたわけなんですけれども、ここで、もしの話なんですけど、上田部長のほうの前向きに検討しますよというふうなご答弁をいただいた場合、議場でみんなが一斉にひっくり返るといふようなこともちょっと想定しておったわけなんですけれども、そういったこともなく、逆に言えば、部長のご答弁というのはぶれがないような安定したご答弁であったというふうにも感じておりますので、それはもうそれで納得のできるご答弁でありましたので、ありがとうございます。

これを提案させていただいたのには、15 万都市というのを壇上でもお話しさせてい

ただいたようにめざしていたことでもあります。そういった将来の夢といたしまして、この I R 誘致というのもいいのではないのかなというふうにもふと思ったわけなんですけれども、それが正しい判断であるのかというところもありますけれども、そういったところも考えておらないというのも、それはやむを得ないと感じておりますので、それは仕方がないことであります。

引き続きなんですけど、大切なところというのはもう一点ありまして、経済部長のほうからもお話をいただきましたように、今後の経済の戦略を考えるというのが大きなところであるというふうにも考えておるわけでございます。観光客の誘致であったりとか、地域の活性化というところで、本市にしても何度かチャンスがあったのではないのかなというふうにも思うわけなんですけれども、そんな中で行政としていろいろ考えておられて、アクションも起こしていただいていたわけなんですけれども、なかなか自分が思うように考えというか、思うような成果がなかなか出てきていないのかなというふうにも若干感じているところがございます。

その要因というのがなかなか難しいんですけれども、アクションを起こす時期というのが遅かったのか、時期はよかったけれども、この動きというのが鈍いこともあったのかなというふうなところも、その辺検証しないとわからないんですけれども、そういったところのお話を今ここで話しても仕方ないんですけれども、次に生かすものでないとやっぱりいけないのかなというふうにも思います。

そんな中で、大阪と和歌山での近隣で I R 誘致が今後本格化してくる中で、橋本市としてのこれからの動きというのが、もの

すごい大切なのかなというふうには思いません。まあ、壇上でもお話ししましたように、この候補地が決まるのは2020年前後ということで、あと3年ですか。長いのか短いのかというところもありますけれども、今からしっかりとアクションというのも起こしていかないといけないのかなといふにも考えるわけでありませぬ。

そんな中で、部長も今お話しいただきましたように、この和歌山県IR基本構想によるとということで、和歌山市への想定来場者というのが年間400万人、経済効果は年間3,000億円、それと、大阪市は想定来場者が年間1,500万人、経済効果が年間7,600億円というふうにもお話しいただいたところなんですけれども、その経済効果を考えますと、これこそ今までになかったような本市にとってもビッグチャンスじゃないのかなというふうには考えるわけなんですけれども、世界的な規模のチャンスというのは、なかなか待っていても棚からぼた餅というふうなことはありませんし、それがアクションを起こしたとしても、なかなかそういう世界的な、ワールドワイド的なチャンスというのは、希望しても来ないというのが現実であるとは思いません。

でも、そんな中で近隣の二つの都市で手を挙げていただいているわけなんですけれども、そういうチャンスというのは、ちょうど今、本市にも運気が回ってきたのかなというふうにも考えるわけでありませぬ。そんな中で、橋本駅前ホテルの構想なんかもありますし、徐々にですけれども、受け入れの体制も少しずつ整ってこようかなという中で、やっぱりしっかりとその辺も踏まえた上で、本市としてはしっかりとアクションを起こしていくというのが大切なところではあると思いません。

それで、ご答弁をいただきましたように、市内関係事業者とも連携をしてしっかりと取り組んでいくよというふうなご答弁もありましたけれども、もちろん商工会議所や商工会、それと、JAやDMO、それと、個人商店主とか農業の生産者なども含めて、橋本市全体としてやっぱり本気で取り組んでいかんといかんのじゃないのかなというふうにも思いません。先ほど言いましたように、こういったチャンスというのは希望しても来ないわけですし、こういうチャンスが本当に身近でありますので、そういったところを本市としてどういう形で売り込んでいくかというのを今からしっかりと検討していただいて、何かしらのアクションを起こしていただく。それがまた地域の活性化にもしっかりとつながっていくのかなというふうにも思いません。

そんな中で、地域振興や地域の活性化についてですけれども、ここにおられる議員全てですけれども、橋本市を何とかよくしたいという思いの中でそれぞれ活動していただいております。そんな中で、今後も我々も一丸となりましてバックアップしていきたいというふうにも考えておりますし、この大きなチャンスをつかむために、やっぱりともに頑張っていけたらなというふうにも思っておりますので、その辺、市長にお伺いしたいところなんですけれども、部長にはいい答弁いただいておりますので、最後、部長にもう一度意気込みというか、これからの展望というのをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）壇上でもお答えさせていただきましたが、候補地選定の情報はもちろんのこと、地域振興策対応に

については和歌山県等の行政機関と情報共有を図り、その中で、地元生産者団体、市内関連事業者と連携し、また橋本市にある観光資源について誘致活動に行かせていただけるよう情報発信を行っていきたいと思います。チャンスと思えるような機会を、ぜひ情報共有できるよう、皆さんとともに頑張りたいと思います。

○議長(土井裕美子君) 1番 岡本さんの一般質問は終わりました。